

日本特別ニーズ教育学会会報

第10号

発行日 2019年2月8日

SNE学会(日本特別ニーズ教育学会)事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学総合教育学系特別支援科学講座

村山拓研究室 jimukyoku@sne-japan.net

TEL 042 (329) 7393

SNE学会第24回研究大会(2018年11月16日・17日・18日:大阪体育大学)の報告

シンポジウム

【実行委員会企画:シンポジウム企画I】

子どもの発達支援ニーズをどのように受け止め、支えるのか
—学校と家庭が連携して子どもを支えるには—

企画:田部絢子(立命館大学・学会理事)

司会:高橋 智(東京学芸大学・学会代表理事)

話題提供:藤井清司(堺市立三原台小学校)、副島賢和(昭和大学大学院保健医療研究学科)、大高美和(NPO法人ゆめのめ代表・重症心身児保護者)、夷子綾子(放課後等デイサービス職員・知的障害者保護者)

指定討論:和中克仁(貝塚市教育委員会)

本シンポジウム(11月17日11:40~13:30)では、家庭と学校が子どもの発達困難と支援ニーズをどのように受け止め、支援・協働していくのかについて、学校教育・支援者と保護者の視点から議論を深めました。参加者は80名近く、その過半数以上が若い年齢層の参加者であることがとても印象的で、嬉しい出来事でした。

藤井清司氏は「眠育を通した子ども・家庭支援」について報告されました。近年、「頭痛、腹痛、なんかしんどい」といった「体調不良」で欠席する子どもが増加していますが、その背景要因として小児科医の三池輝久氏は子どもの「睡眠の乱れ」を指摘し、不登校の多くは睡眠の乱れた生活を送ることで発症する「小児慢性疲労症候群」と述べています。具体的な症状としては「朝起きられない、だるい、低エネルギー、昼から元気になる」等ですが、これらの背景にはパソコンやスマートフォンの普及といった「近代社会の変化」に伴う子どもの「生活リズムの変化」が存在します。このような実態に対応するために、校区内の幼稚園・保育園・こども園、小中高校、地域と連携し、子どもの生活習慣を改善する「みんなく(睡眠教育)」に取り組んでいます。

副島賢和氏は「院内学級における子ども・家族支援」について報告されました。病気の子どもの持つ保護者は「相談できる先はなかなかありません」と語り、孤立・不安・悩みや不条理を抱え込んでいる家庭は多いとのこと。現在、病気の子どもの教育保障は確実に進んでいますが、そこを切り開いてきたのは当事者の保護者と子どもの力です。学校や行政と交渉し、子どもの教育を受ける権利を守る活動を行っているのは保護者です。副島氏は院内学級で出会った子どもと家族の声を通して、病気を抱えた子どもがいる家庭に対して「教育であるからできること」を示しました。

大高美和氏は「重症心身障害児の保護者・管理栄養士・障害児通所支援事業運営者として」と題して報告されました。NPO法人ゆめのめは、重症心身障害児が地域社会の一員としての暮らしができるよう、必要な支援を充実させるために重症児の保護者で設立(児童発達支援・放課後等デイサービス「daycare room flora」2019年1月11日オープン)。大高氏は重症児の保護者であり、児童発達支援事業所の管理者ですが、時に、支援者の立場で提供したいものと保護者が求めるものとのずれを実感しています。重症児の親は子の全介助を行うために負

担が大きいですが、例えば食事では食形態、食具、姿勢、食事介助法に加え、きょうだい児や家族、自身の食事も含めた環境でできることを考えなければなりません。学校の給食においてずれを感じる時は、食形態の調整方法や発達機能を知る機会が少ないなど、保護者への情報の少なさが原因であり、NPO 法人ゆめのめでは食に関する情報発信など、学校や保育園、家庭でできる食育について伝える事業を行っています。

夷子綾子氏は「知的障害者の保護者として」と題して報告されました。まもなく 23 歳の知的障害の娘さんは出産時には特に問題なく、後に障害があることがわかり、親は子どもの、子どもは自分の障害を受け止めたものの、成長・発達とともに様々な課題にあたり、そのたびに奮闘・チャレンジしてきました。それを支えてきたのは小中高校・短大の丁寧できめ細やかな支援と、子どものみならず保護者へのエンパワメント。とくに難しい中学時代、奇跡の「カミングアウト」をしあつた保護者会を契機に、保護者同士が子どもの障害特性を理解し、励まし合いながら互いの子どもの支援に繋げていったことも、悩み・不安・困難・孤立を乗り越え、親子で発達していくために重要でした。連続的で丁寧な「伴走」支援が、成人した娘さんにどのように活かされているのか、また周囲からはできないと思われていたことの実現に向けて奮闘する娘さんの原動力となっているのかについて、就労移行の活動や資格取得、青年期らしい私生活の充実などの具体的な話題を通して報告されました。

指定討論者の和中克仁氏は、以下のようにコメントしました。特別支援教育の制度化から 11 年、学校は関係機関との連携、いじめや不登校等への対応・予防も含め、特別な配慮を要する児童生徒への対応をより丁寧に行うことが求められています。さらに家庭との連携・協働・合意形成を行うことは不可欠な課題です。しかし、「子ども・保護者の困難・ニーズ」の把握、合意形成、実行、見直し、改善については、そのプロセスにおいて学校現場からの迷いや相談の声も多いのです。障害・病気、学校不適合、不登校、家庭の養育困難、非行等の一人ひとりの発達上の課題・困難を早期に発見し、個々の支援ニーズに即した発達支援を行うには、学校と家庭が互いに捉えている子どもの姿や願い、課題を共有し、連携していくことが不可欠であることがあらためて明確になったシンポジウムでした。

(高橋智：東京学芸大学)

【実行委員会企画：シンポジウム企画Ⅱ】

子どもの発達支援ニーズをどのように受け止め、支えるのか ー多様な生きづらさから子どもの発達ニーズと支援の鍵を探るー

企画：田部絢子（立命館大学・学会理事）

司会：加瀬 進（東京学芸大学・学会副代表理事）

話題提供：戸村康樹（貝塚市立第四中学校教諭） 山崎一生（和歌山県立和歌山東高等学校校長） 的場恵美（関西福祉大学金光藤蔭高等学校養護教諭） 小山定明（法務省矯正局少年矯正課長）

指定討論：富田充保（相模女子大学）

本シンポジウムは「早期の介入・発達支援が届きにくい子どもを孤立させず、思春期・青年期に彼らが抱える「発達ニーズをどのように受け止め、支援していくのか」を学校教育と他領域の協働という視点から議論しよう、と企画されたものです。登壇者は、①児童心理治療施設併設の公立中学校分教室を前任校とされる戸村康樹氏、②2008 年から 4 年間にわたり文部科学省の「高等学校における特別支援教育モデル事業」の指定を受けた公立高校の校長をされた山崎一生氏、③いわゆる底辺校といわれる私立高校養護教諭である的場恵美氏、④発達上の課題を抱える在院者に対するプログラム（支援教育課程）を実践する少年院で院長として勤務された小山定明氏（現在は法務省矯正局少年矯正課長）、⑤指定討論者として生活指導を中心に「生きづらさ」と「教育支援」の問題を問う富田充保氏と、まさに多分野協働的な布陣でした。

ここでは、紙幅の関係から個々の提言ではなく、本シンポジウムを通して共有された「支援の鍵」にかかわる要点を記しておきたいと思います。

- ① 「みんなと一緒に」の器に押し込めることが「生きづらさ」となる子どもの存在を受け止めながら、中学、高校という学校階梯を通過点と捉えつつ連携・協働する。
- ② 高校（学校）という枠にはめるのではなく、生活リズムの立て直し、個別支援と複数教育課程（学び直しとわかる授業の習熟度別学習）、家庭謹慎から学校謹慎へ、といった支援のための枠をつくる。
- ③ つながることの大切さと居場所づくり（校内カフェの取り組み）～保護者とつながる、生徒とつながる、先生がつながる、外の支援者とつながることでみんながエンパワメントされる。
- ④ 予防支援、移行支援と支援教育の連携・協働をすすめるネットワークづくり
- ⑤ 子どものリフレーミング（困った生徒→困っている生徒、できない生徒→未だ学んでいない生徒）ができる教師、支援者を育成する。

（加瀬進：東京学芸大学）

課題研究

I. 「マイノリティの視点からみた特別ニーズ教育—「性同一性障害」に焦点を定めて—

話題提供：中川未悠（ドキュメンタリー映画「女になる」出演者・アパレル産業会社員）、日野由美（HAS 札幌ミーティング北海道セクシュアルマイノリティ協会代表・STN 性的少数者教職員ネットワーク会員）

指定討論：伊藤修毅（日本福祉大学）

担当理事：猪狩恵美子（福岡女学院大学）・二通 諭（札幌学院大学）

本課題研究は、お二人の MtF トランスジェンダー（性同一性障害で、男性の身体をもって生まれた女性）当事者をお招きし、シンポジウム形式で進められました。

ドキュメンタリー映画「女になる」の被写体である中川未悠さんからは、ご自身の感覚としては「女になる」のではなく「女に戻る」であったこと、「性同一性障害」という言葉に出会い自身のことと思っただが、それが「障害」と定義されることに疑問を感じたこと、学齢期には「からかい」の対象となったが「関西風の切り返し」で乗り越えてきたこと、そして学生時代に性別適合手術を受け、戸籍も身体も女性に戻れたことなどを明るく語っていただきました。

北海道セクシュアルマイノリティ協会の代表をつとめる日野由美さんからは、ご自身の経験に留まらず、この間の文部科学省の通知や東京都渋谷区から各地に広がりつつある同性パートナーシップ条例など、様々な社会的な状況を詳しく語っていただきました。

指定討論者の伊藤からは、ユネスコ等が示している「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、「男・女」「性的マイノリティ」というとらえ方ではなく、人間はそもそも多様であるということに基づいているということ、その意味で障害児と健常児という二元論を前提としない特別ニーズ教育やインクルーシブ教育と共通することなどが示されました。

この分野は、まだまだ十分に議論が進んでおらず、多くの課題も提起されました。なかでも「性同一性障害」と「発達障害」の関わりについての検討は、本学会としても重要と考えられます。日野さんからは「自分は性同一性障害かもしれない」と言う発達障害者が増加していること、発達障害者が性同一性障害に居場所を求めているという説も聞かれることが指摘されました。性同一性障害に限らず、セクシュアリティの多様性についての認識が、学校現場においてさえも不十分な現状をふまえ、本課題研究のような検討を継続的に行っていくことの必要性を強く感じます。

（伊藤修毅：日本福祉大学）

II. 改めて「特別ニーズ教育」とは何か

話題提供：村山拓（東京学芸大学）、渡部昭男（神戸大学）

指定討論：清水貞夫（宮城教育大学名誉教授・本学会名誉会員） 田中良三（愛知みずほ短期大学特任教授・愛知県立大学名誉教授・本学会名誉会員）

担当理事：荒川智（茨城大学）・村山拓（東京学芸大学）

大会2日目、11月18日（日）の午後、30名ほどの参加を得て、課題研究「改めて『特別ニーズ教育』とは何か」が行われました。この課題研究は、理事会の企画により、次年度まで継続して「特別ニーズ教育」が何を指すのか、インクルーシブ教育や日本の特別支援教育との関係といった論点からその課題や可能性を探るものです。

まず担当理事の村山から、企画趣旨説明に加え、「特別ニーズ教育研究における対象・方法・概念をめぐる近年の動向」と題した話題を提供しました。SNEジャーナルの最近11年分に所収された論稿での336のキーワードを概観すると、インクルーシブ教育に関わるものから、特別支援学校や特別支援学級等に関するものまで、実践研究を含めた多様な研究のアプローチが本学会で試みられてきたことなどが示唆されました。

渡部理事からは「法制度・憲法理念・コミュニティ」と題した話題提供をいただきました。学会設立から今日に至るまでの法制度の転換による特別ニーズ教育の枠づけについて議論され、憲法26条の能力原理の解釈について、必要原理への5段階を示されました。さらにCommunity-Basedアプローチに基づいた、自治体に焦点を当てた研究についても紹介していただきました。

指定討論では、まず清水名誉会員から、子どもの障害カテゴリーに還元しない学校教育のあり方、子どもが生活や学習の困りに対応するプロセスとしてのインクルーシブ教育の意義などについて、論点を示していただきました。

田中名誉会員からは、共生教育の理念からみたときに、通常教育の改革なしに教育のユニバーサル・デザインは考えられず、制度としての特別支援教育の対象の広がりや連携・協働の拡大、学校卒業後の学びへの展開を評価することも必要ではないかといった指摘をしていただきました。

紙幅の都合で、断片的な紹介となりましたが、質疑応答も含め、今後の特別ニーズ教育の課題と可能性を再確認する機会となったのではないかと思います。登壇者、参加者のみなさまにお礼申し上げます。

（村山拓：東京学芸大学）

ラウンドテーブル

I. 障害・障害児理解を深める教育の在り方を考える～乙訓地域における「『発達・障害』学習」を振り返って～

返って～

企画・司会：金丸彰寿（神戸大学大学院）

話題提供：近藤健二（元小学校教員） 坂根隆一（元小学校教員）

指定討論：藤井克美（元日本福祉大学）

本ラウンドテーブルの趣旨は、京都府乙訓地域（向日市、長岡京市、大山崎町）において、1980年代以降、障害のある人と障害のない人の連帯及び障害・障害者問題の理解を深めることを目指した、「『発達・障害』学習」実践運動を通して、今日のインクルーシブ教育に与える示唆を議論することでした。近藤氏からは、通常学級対象の「『発達・障害』学習」が、同地域の障害児学級・京都府立向日が丘養護学校の各教員の実践研究の場であ

った「乙訓障害児教育研究会」の下部組織「乙訓小学校障害児教育部会」によって組織的に開発されたプロセスについて報告されました。具体的には、「『発達・障害』学習」で用いたスライド教材や1~6か年のカリキュラムの作成過程についてです。藤井氏からは、指定討論として①京都府北部で始まった「共同教育」実践運動と「『発達・障害』学習」との関わり、②「『発達・障害』学習」における障害のある人の尊厳や発達を学ぶことの意味づけ、③通常学校カリキュラム改革の視点としての「『発達・障害』学習」の理念や方法の有効性などの論点が示されました。フロアとの全体討論では、①養護学校や障害児学級のみでなく、通常学級対象の教育運動として「『発達・障害』学習」が展開された意義を通常教育サイドの「排除から包摂」に向かう進展として位置づけること、②「『発達・障害』学習」が地域づくり運動としても展開された意味など、活発に議論が行われました。※当日は、急用により坂根氏から報告をいただけなかったため、近藤氏に話題提供の内容をより詳細に報告していただきました。

金丸彰寿（神戸大学大学院）

II. 早期支援を実現する関係機関の連携

企画：小林 徹（郡山女子大学短期大学部） 榎木暢子（愛媛大学大学院）

司会：早川 透（京都教育大学附属特別支援学校）

話題提供：榎木暢子（愛媛大学大学院） 今村幸子（認定こども園 はなぶさ幼稚園 鹿児島大学大学院）
栗山宣夫（育英短期大学）

指定討論：奥住秀之（東京学芸大学）

本ラウンドテーブルでは、就学前の発達相談、保育現場、病気の子どもの支援の3つの立場からの報告に基づき、障害児の早期支援を支える関係機関の連携の現状と今日的な課題を検討しました。

愛媛大学大学院の榎木暢子先生からは就学前施設における保護者や職員に対する相談や助言を通して子ども本人を含めた関係者全員がともに信頼感、安心感を得ることが包括的な支援につながるということが指摘されました。特に相談前後の打合せにおいて当事者、関係者が「共通のことば」によってコミュニケーションをとることが共通理解につながるということでした。

続いて鹿児島市の認定こども園で特別支援教育コーディネーターを務める今村幸子先生からの発表では、保育現場で行われる日常的な子どもや職員の支援と他機関連携について、事例を交えた具体的な内容が示されました。保育現場の多忙な状況やそのために連携に十分に時間がさけない課題が明らかになった一方で満2歳児から小学校入学まで園児を保育するこども園の担う役割の大きさも実感できました。

最後は育英短期大学の栗山宣夫先生から小児がん等の治療のために病院に入院している子どもや病気をもちつつも通常の就学前施設に通園している子どもの支援について話題提供がありました。病気の子どもの取り組みが大きく変わりつつある現状と簡単には変わらない受け入れ側の対応の問題が浮き彫りになりました。

指定討論者である東京学芸大学の奥住秀之先生からは様々な地域資源をつなげるためのツールである個別の教育支援計画の重要性が指摘された上で、つながる機会やそのための共通言語に関わる質問がありました。

その後フロアを中心とした驚くほど活発な意見交換があり、保護者とのつながりや外部接続の前提となる内部の連携、お互いの実践を知りもしないで会議で顔を合わせるだけで連携ができていると認識される実態など今後につながる重要な課題が挙げられました。ぜひこの熱気を次回大会に継続させたいと願っています。

小林 徹（郡山女子大学短期大学部）

Ⅲ. 特別ニーズ教育と貧困Ⅱ

企画：加瀬 進（東京学芸大学） 小野川文子（名寄市立大学）

司会：小野川文子（名寄市立大学）

話題提供：柘谷礼路（NPO 法人み・らいず） 大阪太郎（仮名/貝塚養護学校卒業生）

「貧困」、とりわけ経済的困窮は、子どもの発達に深刻な影響を及ぼしています。こうした「問題」に対して、教育はいかに立ち向かうのか、とりわけ特別ニーズ教育との関係で貧困問題を掘り下げることが課題となります。本ラウンドテーブルは、昨年度行われた特別ニーズ教育学会第 23 回大会「課題研究」を引き継ぐ形で行われました。

企画者である加瀬氏（東京学芸大学）からの「教育は親の経済資本に直接的には関われないものの、社会関係資本（人間関係が生み出す力）や文化資本を充実させる機能を有しており、その機能を有効に発揮」することで『発達』の保障、『学力』の向上、『キャリア』の開拓に資することができ、併せて社会福祉・労働のサービス等の協働を進めることで経済資本の充実も含めた家族全体の豊かさを高めることができる」という仮説をもとに、地域や学校で取り組まれている実践から深めました。

今回は、当事者と支援者の 2 人からの報告を受けました。

まず、当事者である大阪氏（仮名）からは、自らの病気に加え、母親の病気等の家族問題を抱え、様々な試し行動を繰り返しながら思春期青年期を過ごしてきた彼にとって、養護学校や高校はどのような存在、支えであったか、一方で彼を支えてきた病弱教育の現状等について報告していただきました。

支援者である柘谷氏からは、尼崎市で取り組まれている「子ども・若者応援クーポン事業（子育て支援や習い事、学習、就職支援などのサービスを選んで使える）」について報告をしていただきました。3つのキーワード「見えない・口に出せない・あきらめている」から、困難を抱えている子どもや家族に対して、大切な「学ぶ機会」とともに周りとのつながりを創り出し、支援する地域・行政・NPO が力を合わせ、成長ごとに必要な支援をつないでいく取り組みの重要さが語られました。

あらためて、社会関係資本や文化資本を充実させる教育の力、学ぶ機会の格差をなくす様々な取り組みの力を参加者とともに確認できました。

（小野川文子：名寄市立大学）

Ⅳ. 学校卒業後の学びにどう取り組むか

企画：田中良三（愛知県立大学名誉教授）

司会：澤谷常清（特別支援学校三愛学舎）

話題提供：辻 正（特別支援学校聖母の家学園） 松下喜美代（NPO 法人障害者の豊かな青年期を考える会「なまか」） 井上雅博（NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会）

指定討論：湯浅恭正（中部大学）

文部科学省は 2018 年 2 月に「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を設置し、学校卒業後の学びに関わる現状と課題について分析、検討しています。

本ラウンドテーブルでは三つの実践例を取り上げ、障害者の生涯学習支援の在り方を協議します。参加者は 17 名程でした。

聖母の家学園の実践では、学校卒業後に青年達が「音楽バンド」を組織して公共施設等で演奏活動をし、生き生きとしている様子が報告されました。在学中に「学びたい」というニーズを大切にする事が「夢」と「希望」と「生きがい」につながるといいます。学校卒業後の豊かな生活は余暇の過ごし方が大きいようです。2017 年度より専攻科(2 年)の年限を 4 年に延長し、仲間と共にゆっくり、じっくり時間をかけて余暇活動や「自分づくり」に取り組み、卒業後の学びにつなげていくといいます。

NPO 法人「障がい者の豊かな青年期を考える会」(愛称 なまか)は、青年たちと保護者で構成する会で、青年たちのニーズに応じた活動をしています。自分たちの企画で旅行、初詣、飲み会、工場見学、野球観戦に行ったり、学習活動で青年講座と称して「クッキング」「災害」「健康と食事」等を開きました。専攻科を修了した青年たちが、「学び」を大切に、働きながら豊かな生活を送っている様子が報告されました。

NPO 法人「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」では、学校を卒業しても・社会人になっても学べる機会として「生涯学習セミナー」を開催しています。演題は「青年の思い・ねがい」「モンゴルの恐竜」「親のねがい」の講演、また水族館や動物園の見学もあります。見学参加者の感想やアンケートから学校を卒業後も、何歳になっても学ぶことは楽しいものであることを感じたようです。

学校卒業後の学びは多種多様です。「学ぶ」意欲は「働く」意欲につながり、「生活」を豊かにします。学校卒業後も学び続けることが大切なのです。

(澤谷常清：特別支援学校 三愛学舎)

V. 優生保護法下の障害者への優生手術に関する研究交流

企画：船橋秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）

司会：寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）

話題提供：平田勝政（長崎大学大学院教育研究学科） 船橋秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）

小森淳子（全国障害者問題研究会岐阜支部）

はじめに司会の寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）から企画趣旨の説明があり、続いて3人（平田勝政・長崎大学大学院教育学研究科、船橋秀彦・福祉型専攻科シャンティつくば、小森 淳子・全国障害者問題研究会岐阜支部）から、話題提供がありました。寺門は、優生保護法下の優生手術の問題について、マスコミ等で取り上げられていますが、「障害者への優生手術の事実解明は、まだ十分に進んでいない」として、研究交流の必要を訴えました。

話題提供者の平田は、「津久井やまゆり園事件」の背景に優生思想があり、戦前の国民優生法と戦後の優生保護法との連続性と拡大（改悪）を指摘しました。「日本の優生思想と障害者福祉・教育への影響」について、戦前の国民優生法成立前に全国規模で展開された厚生省主催の「国民優生法実施準備に関する協議会・講演会」に注目して、特に愛知県の検討を通して、優生思想の地域への浸透過程を史料に基づき報告しました。さらに戦後の優生保護法にかかわって、1955年の「精神薄弱」者断種事件（千葉県・旭療護園）を取り上げ、断種をめぐる賛否と世論（世間の認識・態度）を分析する研究課題がある旨、報告しました。最後に、優生思想を克服する思想と教育を創造していく研究の必要を提起しました。

船橋は、「昭和29年度優生手術費交付金個人別支出明細書」の分析から、優生手術の地域実態に迫りました。1954年度に優生手術をされた9人の内4人が「精神薄弱」（男2・女2）で、筑波学園入所者の可能性が高く、いずれも15才（未成年）で手術を受け、その後1～2年で退所している事実から、“社会に出るための優生手術”と性格づけました。また、「厳正な手続き」だから憲法に違反しないとの論に対し、優生手術申請施設と実施病院が共に県立で、同一敷地内だった事実を踏まえ、「手続きの形骸化」の可能性を指摘しました。

優生保護法下では、「当事者の生活能力・養育能力等の欠如」を理由の一つに、子どもを生み育てることを否定（優生手術）されていました。脳性まひ（両上下肢・言語に機能障害）がある小森は、結婚し子どもを2人出産しましたが、初めは世話をスムーズにできずに落ち込みました。しかし、慕ってくる子どもの笑顔に励まされ、様々な人から支援を受けて、子育てに取り組み、「子育ては障害者に向いているかも」と思うようになりました。障害のためにやってあげられなくて困った時には、子どもと相談し合うことで解決するなど、対等で相互作用的な親子関係を築いてきました。障害による「できなさ」は、子育てに豊かさをもたらすものになりうる、と提起

しました。

参加者数は多くはありませんでしたが、良い討論ができ、継続研究して行くことが確認されました。なお、企画者の船橋は、継続研究として、2019年6月に、優生保護法の地域実態についての研究交流会を、つくば市で開催を企画（予定）しています。
(船橋秀彦：福祉型専攻科シャンティつくば)

VI. 障害者権利条約と SNE、国際協力による途上国支援 —カンボジアとガーナを事例にして—

企画・司会： 黒田 学 (立命館大学産業社会学部)

話題提供：間々田和彦 (王立ブノンペン大学教育学部) 上野優歌 (元 JICA 青年海外協力隊、2015 年度第 4 次隊)

指定討論 黒田 学 (立命館大学産業社会学部)

本ラウンドテーブルは、2006 年、国連総会で採択された障害者権利条約の国際協力条項をもとに、障害者の権利保障には、国家間だけでなく NGO を含めた市民社会による障害者支援が「鍵」となることを具体的に考えあいました。

話題提供 1「後発開発国に対する特別支援教育支援のカンボジアからの提案」(間々田)では、カンボジアの肢体不自由児者施設は、義務教育から高等教育、さらに就労までの一貫した支援と CBR の実績を持ち、ASEAN 諸国のモデルケースとなることが示されました。また、ASEAN を対象とした特別支援教育支援では、カンボジアが地政学的な視点からハブ的役割の可能性をもつことが提起されました。

話題提供 2「ガーナでの障害者支援、国際協力の実践事例からの提案」(上野)では、2006 年のガーナ障害者法の施行によって、障害者の権利保障への取り組みが進められているが、地域間格差が大きく、NGO による草の根レベルの実践が大きな役割を果たしていることが報告されました。また、ガーナの深刻な支援依存の特徴を踏まえ、日本、JICA による障害者支援を強化する必要性が提起されました。

指定討論(黒田)では、2つの話題提供と先行研究を踏まえ、国際協力による障害者の権利保障と途上国支援について7つの課題—①開発途上諸国において「障害と貧困」の連鎖を断ち切ること、②インクルーシブ教育の推進には早期介入、全員就学、移行教育を含めること、③障害者の生活自立と雇用・就労に関わっては、エンパワメントと当事者団体の組織化、ジェンダー、企業の社会的責任(CSR)の観点をもつこと、④障害(SNE)に関わる専門職養成の推進、⑤教育、福祉、医療に関わるインフラ整備、⑥行政のガバナンス強化、⑦国レベルと市民社会レベルでの支援—を述べました。

以上を踏まえ、参加者からの質疑に応答し、国際協力の可能性と重要性を相互に確認し、締めくくりました。

(黒田 学：立命館大学)

『SNE ジャーナル』第25巻1号の投稿案内

『SNE ジャーナル』第23巻より、投稿時に投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしておりますので十分に熟読いただき、投稿くださいますようお願いいたします。また、論文査読の充実のために、学会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。編集委員会よりお願いの際にはご協力賜りますようお願い申し上げます。（理事・編集幹事 田部絢子）

- 1. 投稿締切りは **2019年4月25日(木)**（当日消印有効）です。
- 2. 投稿論文は、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分に確認してください（特に規定枚数・研究倫理・2019年度会費納入状況には留意すること）。例年、規定に従わない投稿が多くみられ、原稿受理まで時間がかかったり、不受理になる場合もあります。レターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で「SNE ジャーナル編集委員会」に郵送するとともに、投稿論文の電子ファイル一式を電子メールにて添付して、「SNE ジャーナル編集委員会」に送付してください。
- 3. 電子ファイルの提出先と投稿に関する問い合わせ先は、以下のメールアドレスです。

SNE ジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

- 4. 投稿論文の送付先は、以下の住所です（変更になりましたのでご注意ください）。

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

立命館大学産業社会学部 田部絢子研究室気付

SNE ジャーナル編集委員会

SNE 学会中間集会のご案内（一次案内）

2019年度の中間集会は、松本大学にて開催することとなりました。

本中間集会のテーマは、「本人・当事者の声から特別ニーズ教育を考える」となりました。基調講演には、宮下智氏（社会福祉法人明星会理事長、『本当の気持ちと出会うとき一見えないところところを紡ぐ意思決定支援43の物語—』エスコアールの著者）をお呼びし、続くパネルディスカッションを通して、特別な教育的ニーズを有する本人・当事者の心の声をもとに支援のあり方を検討したいと計画しております。

また、午前プログラムには、昨年度（中間集会・研究大会）より実施している若手チャレンジ研究会（卒論・修論等デザイン発表会）を予定しております。

本学会の節目となる第25回研究大会（開催地：長崎大学）へと繋がる会にしてまいりたく、皆様のご参加を心よりお待ちしております。詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。

（2019年度中間集会準備委員会 内藤千尋）

開催日：2019年6月2日（日）

午前：理事会・編集委員会、若手チャレンジ研究会、

午後：基調講演・パネルディスカッション

開催地：松本大学教育学部研究棟（8号館）

長野県松本市新村2095-1

（松本電鉄上高地線 「北新・松本大学前」駅 徒歩2分）

SNE 学会第 25 回研究大会（長崎大学）のご案内

2019 年度の研究大会は、長崎大学にて開催いたします。25 回目という節目の大会となりまして、これまでの蓄積に学びつつさらに次へつなげていける会にして参ります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

また大阪大会に引き続きまして、観光客増によるホテル不足が生じていますので、早めのご予約をおすすめいたします。プログラムや研究発表登録の詳細は決定次第、学会ウェブサイトにてお知らせいたします。

（第 25 回研究大会実行委員会事務局 石川衣紀）

開催日：2019 年 10 月 18 日（金）・19 日（土）・20 日（日）

※18 日は前日プログラムとなります。

開催地：長崎大学文教キャンパス（長崎県長崎市文教町 1-14）

長崎空港から

県営バス「長崎空港 4 番のりば」→（昭和町・浦上経由長崎方面行き）→「長大東門前」下車

JR 長崎駅から

路面電車「長崎駅前」→（赤迫行き）→「長崎大学」下車

長崎バス「長崎駅前」→（1 番系統「溝川」, 「上床」, 「上横尾」行き）→「長崎大学前」下車

運営体制：大会実行委員会 委員長 平田 勝政（長崎大学教育学部）

副委員長 鈴木 保巳（長崎大学教育学部）

事務局 石川 衣紀（長崎大学教育学部・学会理事）

事務局からのお願い

学会事務局より 4 点お願い申し上げます。

1. 学会費納入のお願い

本学会では会員のみなさまに毎年会費の納入をお願いしております。今年度、数件のお問い合わせをいただきましたが、年度ごとに会費を払ったり払わなかったりすることで入会資格を変更する形式は基本的にっておりませんので、ご注意ください。なお、ニューズレター発刊に合わせて会費の納入をお願いしておりますが、例えば、2019 年度の会費を 2018 年度中にお支払いいただきたいという意味ではございませんので、合わせてお知らせ申し上げます。

また、今期は郵便振込用紙を郵送しておりません。これは理事会による郵送費・印刷費節減の方針と、手数料無料の銀行振込を利用するなど、郵便振込用紙を使用されずに学会費を納入される会員が増えてきたことによります。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りです。

ゆうちょ銀行

（口座名義）SNE 学会 （口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュー）店（019） 当座 0250638

2. 学会へのメールアドレスの登録をお願いいたします

今期理事会では会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。以前は、会員登録にメールアドレスの登録を必須としていなかったこともあり、会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は、学会ウェブサイト (<https://www.sne-japan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

3. 住所・所属の変更についてもお知らせ下さい

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。例年、一回につき 20 点を超える宛先不明の郵便物が学会事務局に返送されてまいります。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

4. 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局長（村山）が一人で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。

事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

（学会理事・事務局長 村山 拓）

編集雑感

執筆された皆様のお力添えで、前年より遅れましたが発行にこぎつけました。ご協力に感謝申し上げます。

読者諸兄諸姉におかれましては、今号を参照され、ひとまず中間集会（6月2日・松本大学）、第25回研究大会（10月18日～20日・長崎大学）の日程を押さえていただきたくお願いするものです。

昨年末、忘年会の前に札幌市内中心部の大型書店に立ち寄ったところ、『SNE ジャーナル 24 巻』がひととき目立つ場所に正面向きで置かれていました。さすがにうれしい気持ちになりました。こんな時の酒の味はもちろん格別。

私事ですが、3月末をもって札幌学院大学を定年退職となります。小中学校教員として35年間にわたり実践を積んだ後の大学教員としての10年の歳月は、いま振り返ると本格的な研究活動に向かうための助走期間だったといえます。このようなわけで、これからもSNE学会の皆様と共に歩むべく自身に鞭打っているところです。

（学会理事・会報編集担当：二通 諭 札幌学院大学人文学部人間科学科 nitsusat@sgu.ac.jp）